

政令指定都市 (1類型)

選定団体数17団体(該当団体数17団体)

特別区 (1類型)

選定団体数23団体(該当団体数23団体)

中核市 (1類型)

選定団体数39団体(該当団体数39団体)

特例市 (1類型)

選定団体数43団体(該当団体数43団体)

都市		次、次95%以上		次、次95%未満		計	
		次65%以上	次65%未満	次55%以上	次55%未満		
		3	2	1	0		
50,000人未満		7 (9)	15 (18)	82 (129)	54 (89)	158 (245)	
50,000～100,000		56 (56)	34 (43)	105 (129)	29 (47)	224 (275)	
100,000～150,000		34 (35)	18 (19)	34 (39)	8 (12)	94 (105)	
150,000人以上		29 (29)	6 (6)	22 (22)	2 (2)	59 (59)	
計		126 (129)	73 (86)	243 (319)	93 (150)	535 (684)	

町村		次、次80%以上		次、次 80%未満	計	
		次55%以上	次55%未満			
		2	1	0		
5,000人未満		54 (61)	32 (37)	126 (129)	212 (227)	
5,000～10,000		71 (78)	48 (53)	104 (121)	223 (252)	
10,000～15,000		57 (70)	39 (48)	35 (52)	131 (170)	
15,000～20,000		50 (64)	28 (35)	23 (33)	101 (132)	
20,000人以上		133 (153)	37 (43)	8 (17)	178 (213)	
計		365 (426)	184 (216)	296 (352)	845 (994)	

(注) 都市及び町村とも()外は選定団体数、()内は該当団体数を示す。
 人口及び産業構造は平成17年国勢調査によった。なお、産業構造の比率は、分母を就業人口
 総数(分類不能の産業を含む。)とし、分子の次、次就業人口には分類不能の産業を含め
 ずに算出している。
 市町村数は平成21年3月31日現在によった。